

こおりやま広域圏立地企業交流セミナー2026 運営業務委託
公募型プロポーザル実施要領

この要領は、郡山市が、セミナー運営業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により、事業者の有する知識や経験、事業提供力を総合的に評価し、最も適格と判断される事業者を選定するために、必要な事項を定める。

1 業務概要

- (1) 目的 本業務は、こおりやま広域圏内に立地する誘致企業・既存企業・支援機関を一同に集め、橋渡しを行うことで企業間交流のきっかけづくりの場とし、もって新たな販路開拓・サプライチェーンの構築により地域産業の活性化を図るとともに、こおりやま広域圏内総生産の向上を目指すことを目的とし、セミナーを開催するものである。
- (2) 業務名 こおりやま広域圏立地企業交流セミナー2026 運営業務委託
- (3) 業務内容 こおりやま広域圏立地企業交流セミナー2026 運営業務委託仕様書のとおり
- (4) 業務期間 契約締結の日から令和9年1月29日まで
- (5) 提案上限金額 ￥5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
※この金額は予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すものである。

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 郡山市競争入札に係る有資格業者指名停止等措置要綱（令和7年3月28日制定）に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生手続終結又は再生手続終結の決定を受けた者については、当該更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- (4) 役員等が郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46号）第2条第2号に規定する暴力団員又は第8条に規定する社会的非難関係者と認められる者でないこと。
- (5) 国税及び市税の未納がないこと。
- (6) 直近2年間（公告の日の2年前から参加申込書の提出期限までの間）にセミナー等の運営業務の実績を有すること。
- (7) 福島県内に本店、支店、又は営業所等を有する者であること。

3 スケジュール

内容	日程
公告	令和8年4月28日(火)
公募に関する質問受付締切	令和8年5月15日(金) 17時15分まで
公募に関する質問回答	令和8年5月20日(水)
参加申込書及び提案書 受付締切	令和8年5月29日(金) 17時15分まで
参加資格審査結果通知	令和8年6月5日(金)まで
提出書類に対する質問	令和8年6月12日(金)
提出書類に対する質問への 回答締切	令和8年6月19日(金) 17時15分まで
審査、決定及び選定結果通知	令和8年6月下旬予定
見積徴取及び契約締結	令和8年6月下旬予定

4 質問の受付及び回答

(1) 提出期限 令和8年5月15日(金) 17時15分(必着)

(2) 提出方法

質問書(様式1)により、電子メールにて「11 担当部局」へ提出すること。送信後、必ず電話で到達確認を行うこと。

(3) 回答日 令和8年5月20日(水)

(4) 回答方法 郡山市ウェブサイトに掲載(事業者名非公表)

「郡山市ウェブサイト—入札・契約ポータルサイト—入札情報—その他の業務」

5 参加申込書及び提案書等の提出

(1) 提出書類

次の1から11までの書類を提出すること。

	書類名	様式	部数
1	参加申込書	様式2	1部
2	業務実績表 契約書の写し(受注した業務の内容が分かるもの)	様式3	1部
3	事業所概要書(パンフレット可)	任意様式	1部
4	履歴事項全部証明書(法人のみ・原本) ※発行日から3か月以内で、最新の登録事項を確認できるもの。		1部
5	納税証明書 国税:様式その3の3 市税:直近1年分の法人住民税		1部

6	委任状 ※支店、営業所等で申請を行う場合のみ		1部
7	提案書	様式4	1部
8	提案内容	任意様式	正本1部 副本7部
9	業務実施体制	様式5	1部
10	業務スケジュール	任意様式	1部
11	参考見積書	様式6	1部

(2) 提出期限

令和8年5月29日(金) 17時15分(必着)

(3) 提出方法

持参又は郵送にて「11 担当部局」へ提出すること。持参の場合は、郡山市の休日を定める条例(平成2年郡山市条例第7号)第1条に規定する市の休日を除く日の8時30分から17時15分まで(12時から13時までを除く。)とする。郵送の場合は、簡易書留郵便等、配達完了の確認ができる方法とし、提出期限までに必着とすること。

(4) 留意事項

- ア 1参加者当たり1提案のみとすること。
- イ 提出書類に記載された内容は、参考見積額の範囲内で行えるものであること。
- ウ 提案内容(副本)には、参加者を特定することができる内容(社名等)を記載しないこと。
- エ 提案内容(正本・副本)は、簡易製本(左綴じ)すること。
- オ 使用する文字の大きさは11ポイント以上とすること。
- カ 専門用語や略語等には注釈を付すなど、一読して理解しやすいものとする。

6 参加資格審査結果の通知

令和8年6月5日(金)までに、電子メールで通知する。

7 事業者選定に関する事項

(1) 審査の実施

- ア 「2 参加資格」の事項を満たす者か審査する。満たさなかった場合のみ、その旨を令和8年6月5日(金)までに書面により通知する。
- イ 本業務の事業者の選定に当たっては、こおりやま広域圏立地企業交流セミナー運営業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会(以下「委員会」という。)を設置し、提案される内容等を総合的に評価する。

(2) 選定方法

- ア 本業務における事業者の募集及び選定については、競争性・透明性の確保に配慮した上で、公募型プロポーザル方式により行う。
- イ 委員会は、提出書類を審査基準に基づいて審査し、評価点が最も高い企画提案者を決定する。また、必要に応じて提案書類に対する質問を行うため、回答期限までに回

答すること。

ウ 参加者が1者であった場合でも審査を行う。

エ 最低制限基準として、委員会委員の合計点数が配点の合計の50%とし、50%に満たない場合は失格とする。

(3) 審査結果の通知

候補者の決定後、速やかに参加者全員に対して書面で通知するとともに、審査の結果は郡山市ウェブサイトで公表する。

8 選定基準

提出された提案書等について、次の事項に基づき委員会の委員が採点を行い、最も評価の高い契約候補者、次に評価の高い者を次順位者として決定する。

- (1) 業務実施体制 (10点)
- (2) 業務実績 (10点)
- (3) 提案内容の的確性 (10点)
- (4) 提案内容の独創性 (15点)
- (5) 提案内容の実現性 (20点)
- (6) 参考見積 (15点)
- (7) 基調講演講師の適正 (20点)

9 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 本実施要領に示した提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- (4) 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (5) 参考見積書の金額が、1 (5) の提案上限金額を超過した場合
- (6) 法令に違反することが明らかな提案を行った場合
- (7) その他、委員会委員長及び事務局の指示に従わない場合

10 契約条件

- (1) 提出された提案書等について委員会で審査し、最も優れている提案者を契約候補者として、随意契約の手続きを行う。

なお、契約候補者と契約締結に至らない場合は、次順位者を新たな契約候補者とし、手続きを行う。

- (2) 契約候補者の特定から契約締結までに「9 失格事項」に該当する事由が発生した場合は、契約を締結しないことがある。
- (3) 契約保証金については、郡山市契約規則（昭和40年郡山市規則第49号）第8条第1項第5号の規定により免除とする。
- (4) 契約書の作成を要する。

- (5) 支払いについては、業務完了後に行う検査合格の後、受注者が提出する適正な請求書を受理した日から 30 日以内に委託料を支払う。

11 担当部局

〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号

郡山市農商工部産業創出課企業誘致係

電話番号 024-924-2271

FAX 番号 024-925-4225

E-mail sangyou-yuuti@city.koriyama.lg.jp

12 その他

- (1) 書類の作成、提出及びその説明に要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出期限以降における書類の差替え及び再提出は認めない。また、提出書類は返却しない。
- (3) 提出された書類は、参加申込者に無断で本プロポーザル以外の用に使用しない。
なお、郡山市は、本プロポーザルの実施に必要な範囲で提出された書類を複製することができるものとする。
- (4) 提案内容は契約候補者を選定するためのものであり、本業務の実施に当たっては、選定された参加者の提案内容に拘束を受けないものとする。
- (5) 参加申込書提出以降に辞退する場合は、提案書等の提出期限の日までに辞退届（任意様式）を提出すること。